

TKC提携ローン「経営革新」

本商品概要説明書は、基本事項を中心に記載しております。
詳細をご確認されたい方は、最寄の営業店窓口へお問い合わせください。

ご利用いただける方

法人、または個人事業主の方

(1) 法人の方・・・設立後3年以上

※ 原則、TKC会計人による3期以上の決算書が必要です。
ただし、会計人変更の場合は、1期以上のTKC関与があれば可能です。

(2) 個人事業主の方・・・貸借対照表までを作成している方

※ 審査の結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。

お使いみち

事業性資金

お借入限度額（お借入極度額）

100万円以上～1,000万円以内（単位：10万円）

お借入期間

5年以内

お借入金利

(1) 当行所定の金利を適用させていただきます。

(2) お借入金利は変動金利となります。

ご返済方法

元金均等返済

ご用意いただく書類

TKC会計人による3期以上の決算書

TKC会計人より関与先であることを証明する資料

※ その他の必要書類については、窓口までお問い合わせください。

担保・保証人

1.担保・・・不要

2.保証人

法人・・・代表者1名（共同代表の場合は全員を保証人とします）

個人事業主・・・配偶者。配偶者がいない場合は後継者

※ 連帯保証人については、経営者保証ガイドラインに基づく対応といたします。

遅延損害金

ご返済が遅滞された場合の損害金は、年16.00%となります。

手数料

不要

お申込みの際は、当行所定の審査がございます。

審査の結果によっては、ご希望にそいかなる場合がございます。

なお、審査結果の内容につきましては一切お答えできませんので、予めご了承ください。